

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

フォローアップ用

団体名	市川三郷町	国調人口(H17.10.1現在)	17,939
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	167

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.37（平成18年度）	標準財政規模（百万円）	5,118（平成18年度）
実質公債費比率（%）	18.3（平成18年度）	地方債現在高（百万円）	26,346（平成18年度）
経常収支比率（%）	84.1（平成18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	11,132（平成18年度）
実質収支比率（%）	6.9（平成18年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	15,214（平成18年度）
		積立金現在高（百万円）	1,715（平成18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、繰上償還の対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨</p> <p>✓ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年10月1日〕</p> <p>地方分権の進展、厳しい財政運営、行政サービスの高度化などに的確に対処するため、総合計画や行政改革プランの策定など計画的な行財政運営を推進し、柔軟で効率的な組織体制の確立と行政事務の改善に努める。また、行財政運営の適正化のため事務事業評価や外部評価の導入など行政評価システムの確立を図るとともに、民間の能力やノウハウを幅広く活用しながら、効率的な行政運営や人件費などの経常経費削減を図り、無駄のない運営を行う。さらに、住民と行政との協働のまちづくりを進め、積極的な情報公開を行うとともに、個人情報流出などを防止する情報保護制度の充実を図る。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	市川三郷町財政健全化計画
計 画 期 間	平成21年度から25年度までの5カ年
既存計画との関係	市川三郷町集中改革プラン 平成18年度から21年度までの4カ年
公表の方法等	町のホームページ・広報誌への掲載及び議会への報告
基本方針	市川三郷町の財政運営上の課題を明確にし、集中改革プランの目標達成を目指しながら行政改革を推進していく。特に繰上償還等を実施して地方債残高を抑制し後年度負担の軽減を図ることにより、公債費負担健全化に努めるものとする。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2	136	63	201
	補償金免除額	0.1	21.2	4.1	25.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		62		62

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、少数点第2位が0であるが、少数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成21年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	市川三郷町は、平成17年10月1日に三珠町、市川大門町、六郷町の3町が合併した町である。人口は減少傾向であり、平成17年の国勢調査では17,939人と平成12年と比較し4.85%の減少となっている。産業構造においては、第1次産業5.4%、第2次産業39.5%、第3次産業54.9%であり、2次、3次産業を中心とした町である。本町の財政力指数においては、平成17年度0.34、平成18年度0.37であり、平成17年度の類似団体内平均値0.49、全国平均0.52及び山梨県市町村平均0.57より低い状況である。財政構造においては、経常収支比率、平成17年度84.5%、平成18年度84.1%であり、平成17年度類似団体内平均値87.4%、全国市町村平均値90.2%より低いものの、山梨県市町村平均82.6%よりも高く財政構造の弾力性に乏しい。また、平成18年度実質公債費比率(15、16、17年度平均)は16.9%であり、さらに平成19年度同比率(16、17、18年度平均)においては、18.3%と1.4%の増となり国の示す起債許可団体になる指標の18%を超えてしまった。今後、公債費負担の適正化に取り組むとともに、合併して2年の町であり中長期的なまちづくりが必要とされるところである。
財 政 運 営 課 題	課 題 公債費負担の健全化 実質公債費比率が、平成18年度(15、16、17年度平均)16.9%から平成19年度(16、17、18年度平均)18.3%と1.4%の増となり起債許可団体となった。平成18年度(15、16、17年度平均)の実質公債費比率16.9%は、類似団体内平均値(14.7%)、全国市町村平均(14.8%)及び山梨県市町村平均(16.2%)を上回っており、早急な対応が必要である。今後は、繰上償還等を実施して公債費負担の健全化に努力しなければならない。
	課 題 人件費・物件費等の抑制 平成17年度人口一人当たり人件費物件費等決算額は、159,933円であり、類似団体平均値の128,423円より多い状況である。また、全国市町村平均の121,478円及び山梨県市町村平均133,807円をも上回っておりその抑制に努める必要がある。
	課 題 地方税の徴収額向上 町税の未納額が増大しているため、財源及び公平性の面から苦慮している。平成17年度末の過年度分町税未納額は、115,804千円であり、集中改革プランにおいては、平成21年度までの4年間で79,157千円の徴収を目標としている。町では、全庁一丸となり徴収向上を目指すため、平成19年度に徴収対策本部を設立する予定であり、現在準備委員会を立ち上げているところである。また、県及び他の市町村と連携をとり助言協力を得る中で徴収の強化を図るものとする。
	課 題 経常経費の抑制 経常収支比率は平成17年度84.5%、平成18年度84.1%であり、平成17年度類似団体内平均値87.4%、全国市町村平均90.2%より低いものの、山梨県市町村平均82.6%よりも高く財政構造の弾力性に欠けている。経常収支比率を抑制していくための対策として、予算編成において物件費等の経常経費については、対前年度マイナス10%のシーリングを行っているところである。
	課 題 指定管理者制度の導入 公共施設の管理等に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上と行政コスト削減を図るため実施していく必要がある。平成19年度からは、地場産業会館を町商工会に、デイサービスセンターを町社会福祉協議会に指定した。平成20年度以降は、つむぎの湯を検討している。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 見込値	(計画初年度) 実績値	(計画第2年度) 見込値	(計画第2年度) 実績値	(計画第3年度) 見込値	(計画第3年度) 実績値	(計画第4年度) 見込値	(計画第5年度) 見込値
地方税	1,732	1,660	1,628	1,723	1,704	1,910	1,954	1,917	1,953	1,898	1,857	1,912	1,914
地方譲与税	315	329	389	401	471	334	321	334	82	334	77	334	334
地方特例交付金	65	63	59	55	45	22	11	14	23	4	25	4	4
地方交付税	3,981	3,472	3,374	3,710	3,424	3,382	3,468	3,240	3,501	3,180	3,673	3,120	3,062
小計(一般財源計)	6,093	5,524	5,450	5,889	5,644	5,648	5,754	5,505	5,559	5,416	5,632	5,370	5,314
分担金・負担金	132	137	132	131	118	118	134	118	142	118	74	118	118
使用料・手数料	120	117	121	146	139	144	140	144	137	143	138	142	141
国庫支出金	615	386	437	800	533	687	651	331	869	482	1,204	432	205
うち普通建設事業に係るもの	377	114	158	583	333	400	199	100	518	300	159	250	50
都道府県支出金	603	542	428	526	506	500	503	497	519	494	541	371	367
うち普通建設事業に係るもの	170	122	27	34	27	49	17	49	9	49	12	19	19
財産収入	45	56	7	54	5	4	7	4	9	4	26	1	1
寄附金	8	5		11			28		6		2		
繰入金	1,050	185	348	705	14	319	120	350	136	200	19	100	100
繰越金	1,004	564	454	725	560	413	410	518	533	492	533	487	439
諸収入	176	274	384	320	188	242	202	189	140	209	131	208	208
うち特別会計からの貸付金返済額													
うち公社・三つからの貸付金返済額													
地方債	2,135	1,370	1,137	1,719	1,285	1,641	1,427	1,470	970	988	1,556	981	775
特別区財政調整交付金													
歳入合計	11,981	9,160	8,898	11,026	8,992	9,713	9,376	9,123	9,020	8,543	9,856	8,210	7,668
人件費	1,766	1,754	1,666	1,641	1,491	1,442	1,408	1,396	1,316	1,411	1,380	1,349	1,301
うち職員給	1,163	1,124	1,102	1,105	1,058	1,036	994	1,026	937	1,014	919	984	960
物件費	1,136	1,103	1,213	1,382	1,166	1,197	1,274	1,168	1,199	1,138	1,329	1,115	1,093
維持補修費	34	38	40	60	40	39	41	39	46	38	67	38	37
a + b + c =	2,936	2,895	2,919	3,083	2,697	2,678	2,723	2,603	2,561	2,587	2,776	2,502	2,431
扶助費	425	524	576	476	549	551	581	554	681	557	644	560	562
補助費等	1,209	1,195	1,083	1,322	1,172	1,218	1,214	1,369	1,224	1,361	1,611	1,354	1,348
うち公営企業(法適)に対するもの	136	141	88	235	198	198	206	198	120	198	345	198	198
普通建設事業費	3,890	1,643	1,239	2,620	1,628	1,440	1,252	1,120	1,473	1,120	1,776	970	600
うち補助事業費	867	192	97	1,102	728	630	317	500	773	500	924	500	180
うち単独事業費	3,023	1,451	1,143	1,392	744	810	821	620	585	620	732	470	420
災害復旧事業費	51	14	36	35			8		3				
失業対策事業費													
公債費	1,287	1,167	1,107	1,138	1,128	1,547	1,488	1,443	1,428	1,376	1,310	1,317	1,309
うち元金償還分	1,071	968	923	970	957	1,378	1,321	1,269	1,265	1,199	1,161	1,140	1,129
積立金	489	142	1	541	115	631	518	500	107	0	6	0	0
貸付金													
うち特別会計への貸付金													
うち公社、三つへの貸付金													
繰出金	1,130	1,126	1,240	1,250	1,290	1,130	1,059	1,042	1,219	1,055	1,331	1,068	1,062
うち公営企業(法非適)に対するもの	570	591	596	599	677	535	523	625	579	646	646	668	679
その他				1									
歳出合計	11,417	8,706	8,201	10,466	8,579	9,195	8,843	8,631	8,696	8,056	9,454	7,771	7,312

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 見込値	(計画初年度) 実績値	(計画第2年度) 見込値	(計画第2年度) 実績値	(計画第3年度) 見込値	(計画第3年度) 実績値	(計画第4年度) 見込値	(計画第5年度) 見込値
形式収支	564	454	697	560	413	518	533	492	533	487	594	439	356
実質収支	358	347	472	527	354	518	524	492	491	487	539	439	356
標準財政規模	5,575	5,058	4,989	5,088	5,118	5,252	5,169	5,130	5,609	5,102	5,834	5,116	5,118
財政力指数	0.30	0.31	0.33	0.34	0.37	0.39	0.40	0.41	0.42	0.43	0.41	0.45	0.47
実質赤字比率 (%)													
経常収支比率 (%)	80.7	80.4	83.5	84.5	84.1	83.8	82.6	83.5	82.3	83.2	82.4	82.8	82.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	16.9	18.3	19.5	17.6	19.1	17.2	18.4	15.1	17.7	17.6
地方債現在高	9,270	9,841	10,054	10,804	11,132	11,395	11,205	11,596	10,910	11,385	11,305	11,226	10,872
積立金現在高	2,061	2,097	1,766	1,607	1,715	2,046	2,111	2,196	2,113	1,996	2,119	1,896	1,796
財政調整基金	592	693	660	673	673	673	675	523	676	423	677	323	223
減債基金	368	408	342	434	535	365	436	165	337	65	337	65	65
その他特定目的基金	1,101	996	764	500	507	1,008	1,000	1,508	1,100	1,508	1,105	1,508	1,508

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容	
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	市川三郷町集中改革プランを平成18年度に策定し、その年度末に公表いたしました。その中で、定員適正化の数値目標を設定しており、各年の採用者を各年の退職者数の3～4割程度としている。また新町建設計画においても10ヵ年間で定員削減計画を策定しており、その計画を達成できるよう定員管理を行っている。	課題
地方公務員の職員数の純減の状況	合併後、新規職員も採用しなければ職員構成のバランスが悪くなるため、採用者の率を退職者数の3～4割程度を想定し、2年間ぐらいいは採用職員数を抑制することとしていた。しかし、退職職員数が予想を大きく上回り、削減計画以上の効果が見れている。このため、急激な職員数減に陥り、人事異動等においては、いずれかの課の職員を減少させなければならず、苦慮している状況です。	課題
給与のあり方	人事院勧告等に沿った改善等、一般職については、8級から6級制への給料表の移行をおこなった。手当についても減額・廃止等に向け検討する。基本的には、人事院勧告を改善内容とする。	課題
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	人事院勧告を踏まえた給与構造の見直し（給料表の改正等）を実施している。一般職等は、地域手当は支給していない。また、現在支給されている特殊勤務手当についても支給状況等勘案し、現在ではあまり適用しない手当や支給状況が少ない手当は廃止や改善に向けて、早急に見直しをしていきたい。	課題
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料表は、単純労務職給料表（ア）及び（イ）の2表があり、双方とも3級制を採用している。給料表（イ）は、介護老健施設の職員で介護福祉士に適用し、介護福祉士以外の技能労務職員（例えば調理員、用務員等）は、給料表（ア）を適用している。今後、介護福祉士については、福祉職給料表の適用の移行を検討予定です。また、国からの通知のとおり、技能労務職員の給与について民間の給与水準と比較する形式にて、平成20年3月に公表する。	課題
退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月1日以前は、勤続20年以上又は50歳以上で勤続10年以上の職員で、勤奨退職の適用される職員については、退職時特別昇給できる制度を適用していましたが、平成18年4月1日以降は、退職時特別昇給制度を廃止し、退職時に特別な支給は、していません。	課題
福利厚生事業のあり方	当町には職員で組織する職員互助会があり、この会に毎年公費から福利厚生の推進目的で補助金として支出されていた。公費の支出の適正化を協議する中で、互助会の補助金については段階的に削減することとなった。平成18年度には平成17年度補助金額の半額とし、平成19年度から職員互助会には補助金を支出しないこととした。	課題
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費及び指定管理者制度の活用等民間委託の推進においては、市川三郷集中改革プランにおいて推進しているところである。よってこのプランを今後も推進し目標を達成できるよう努力をしていく。	課題
物件費の削減	物件費の削減においては、市川三郷集中改革プラン中の「2.効果見込 経費節減等の財政効果」において176,218千円を効果目標額としてきた。このプランを平成18年度から平成21年度までに達成できるよう、予算編成のときから対前年度10%減のシーリングを関係各課へ通知してきたが、平成21年度においては地域活性化・生活対策及び経済危機対策臨時交付金事業に伴い増額となった。今後も引続き予算編成のときから対前年度比減のシーリングを関係各課へ通知していく。	課題
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度の活用等民間委託の推進においては、平成18年度に市川三郷集中改革プランにおいて推進しているところであり、平成19年度からは、地場産業会館を町商工会に、デイサービスセンターを町社会福祉協議会に指定した。平成20年度以降は、つむぎの湯を検討しており目標を達成することにより効果が得られる。なお、PFI等々の新たな手法の導入も検討する。	課題

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容	
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	町税は、町財政の重要な財源であり、年々滞納額が累積化して財政運営上支障が懸念されている状況である。集中改革プランにおいては、平成17年度末未納額が115,804千円あり、プラン終了の平成21年度までにその徴収額を79,157千円としている。徴収体制については、合併直後から職員4人体制で望んでおり、平成19年度からは、徴収強化策として町税、使用料等全庁一体となった対策委員会を立ち上げ徴収努力を行っていく方針である。また、県との連携を強め助言協力を得て強化を推進していくものとする。	課題
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政改革の基本となるものは集中改革プラン（平成18年度から21年度）であり、その内容は町ホームページにおいて公表されている。またその効果については、プラン終了後にホームページ上に公表する予定である。財政の公表においては、法令等に基づき広報紙及び町ホームページに公表しているところである。行政評価については、平成18年度検討、平成19年度、20年度職員研修等を行い試行したが構築には至らなかったが、今後構築に向けて更なる検討を進めていく予定である。	課題
行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革の基本となるものは集中改革プラン（平成18年度から21年度）であり、その内容は町ホームページにおいて公表されている。またその効果については、プラン終了後にホームページ上に公表する予定である。財政の公表においては、法令等に基づき広報紙及び町ホームページにて実施しているところである。	課題
給与及び定員管理の状況の公表	職員の給与及び定員管理の状況は、毎年「町のホームページ」に公表しているところであるが、集中改革プランにもその基本方針としているところであるので、その効果もプラン上の公表で実施する。	課題
財政情報の開示	予算、決算、財政状況及び各財政指標等の公表は、「町のホームページ」に随時実施しているところである。また、予算決算は「広報いちかわみさと」においても公表している。さらに平成19年度は、冊子「わかりやすい町の予算」を作成し全世界帯に配布して町民に財政状況を説明している。	課題
公会計の整備	平成19年度決算分から、総務省改定方式により、普通会計単体の財務書類4表を作成している。今後は、公営企業会計や一部事務組合等を含めた連結財務書類4表の作成を目指す。	課題
行政評価の導入	行政評価導入に向けて平成18年度に評価方法等を検討しながら、平成19年、20年度に亘り職員研修等を行い試行したが構築には至らなかったが、今後構築に向けて更なる検討を進めていく。	課題
7 その他	地方債の繰上償還を実施することにより、後年度の公債費負担の軽減を図る。また、「繰上償還に伴う行政改革推進効果 2 年度別目標 1 地方債の繰上償還」における改善額の算出方法としては、繰上償還を実施することにより軽減される公債費について計上している。なお、この場合の公債費とは、実質公債費比率等の算定上控除される繰上償還額は含めていない。	課題

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの目標である平成17年度実績に対して平成18年度から21年度までの間に6.82%の削減を行い、もって経費の削減を図るものとする。H21年度以降も削減に努力していくものとする。
2 公債費負担の健全化	実質公債費比率が、平成18年度(15、16、17年度平均)16.9%から19年度(16、17、18年度平均)18.3%と1.4%の増となり起債許可団体となった。そのため平成25年度までに18%を下回るよう線上償還及び地方債発行抑制等を実施して公債費負担の健全化に努めるものとする。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営事業会計への繰出基準外の繰出しが多額である。特に完成度が高い公共下水道事業会計について抑制策として、資本費平準化債を平成19年度より毎年1億円発行し、繰出金を抑制するものとする。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標								計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度) 見込値	平成19年度 (計画初年度) 実績値	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) 実績値	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) 実績値	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	207	205	196	194	184	986	476	172	471	172	469	167	164	160	
	増減数	-1	-2	-9	-2	-10	24	-9	-12	-4	1	-2	-2	-6	-4	-25
	職員数のうち一般行政職員数	180	179	171	172	168	870	464	162	459	163	458	157	153	150	
	増減数	-3	-1	-8	1	-4	-15	-7	-6	-2	4	-1	-1	-5	-3	-15
	職員数のうち教育職員数															
	増減数															
	職員数のうち警察職員数															
	増減数															
	職員数のうち消防職員数															
	増減数															
	職員数のうち技能労働職員数	27	26	25	22	16	116	44	10	42	9	44	10	11	10	
	増減数	2	-1	-1	-3	-6	-9	-2	-6	-2	-3	-4	-1	0	-1	-10
	実質公債費比率	-	-	-	16.9	18.3		49.5	17.6	49.1	17.2	48.4	15.1	17.7	17.6	
	増減				1	6	1	4	-4	0	-2	-4	-3	-1	0	-6
	地方債現在高	9,270	9,841	10,054	10,804	11,132	51,101	41,395	11,205	41,596	10,910	41,395	11,305	11,226	10,872	
	増減	1,064	571	213	750	328	2,926	263	73	201	686	-211	80	-159	-354	-1,026
1	地方債の線上償還	0	0	0	0	0	0	404	401	429	429	364	364	304	254	
	改善額							3	3	464	161	487	187	196	216	1,111
2	人件費(退職手当を除く。)	1,374	1,329	1,302	1,317	1,254	6,576	4,296	1,190	4,179	1,118	4,166	1,113	1,132	1,104	
	改善額	62	107	134	119	182	604	48	64	75	136	88	141	122	150	760
3	地方税の徴収額の向上(滞納徴収額)	18	22	16	16	15	87	20	31	24	25	22	33	22	22	
	改善額(差引分)	0	4	-2	-2	-3	-3	5	16	6	10	7	18	7	7	60
4	行政管理経費(物件費経常経費)	686	661	671	663	557	3,238	529	551	500	449	470	463	465	460	
	改善額	16	41	31	39	145	272	28	6	67	108	87	94	92	97	563
5	指定管理者制度の導入(デイサービスセンター)					29	29	4	1	4	1	4	1	1	1	
	改善額						0	28	28	28	28	28	28	28	28	196
6	繰出基準以外の繰出金解消(資本費平準化債発行)						0	490	100	400	118	400	134	100	100	
	改善額						0	490	100	400	118	400	134	100	100	752

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

計画前5年間改善額 合計 876

改善額 合計 3,442

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果その後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 25.4